

9・10月は動物の飼い方マナーアップ強化期間です

ペットは責任を持って飼いましょう

ペットを飼うことは意外と大変です。かわいいからという理由だけで犬や猫を飼い始めると、予想以上の時間・身体・金銭的負担に驚いてしまうかもしれません。またペットと一緒に楽しく暮らすためには、近所の人たちへの配慮も必要です。

9・10月は動物の飼い方マナーアップ強化期間です。この機会に動物との関わり方について、きちんと考えてみましょう。

岡環境保全課 ☎(29)5100



ペットの飼い方について、獣医師の平田先生に話を聞きました



(公社)山口県獣医師会
玖珂支部長 平田 勇氏

犬や猫を飼うときに心掛けることは何ですか

犬の飼い主には、①狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録、②年1回の狂犬病予防注射を受けること、③飼い犬に登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けること、④犬をリードなどでつないでおくことの4つの義務があります。特に発症するとほぼ100%死亡するといわれる狂犬病を未然に防ぐためにも、予防注射は必ず受けるようにしてください。

猫の飼い主は、室内で適正に飼育することを徹底してください。屋外には、感染症、猫同士のけんか、交通事故など、猫にとってさまざまな危険があふれています。たまには外に出してあげないとかわいそうと言う人もいますが、室内の環境に慣れ

た猫は外出しなくてもストレスにはならないので安心してください。

ペットを飼う場合、鳴き声などで近隣住民とトラブルになることがありますが、何か対処方法はありますか

基本的なことですが、きちんとしつけをすることです。飼い主はペットの習性や行動特性を勉強し、ペットが困った行動をするときはその場ですぐ叱り、良い行動をしたときはたくさん褒めて、人もペットも楽しく学んでいくことが大切です。

また犬・猫ともに不妊去勢手術を行うことで、雄は性的欲求によるストレスから解放され、他の雄への攻撃性が軽減されます。雌も生理や発情期のストレスから解放され、特有の鳴き声も無くなります。他人に迷惑を掛けないためにも手術を行うようにしてください。

ペットの飼い方で悩みを抱えたときはどこに相談したらいいですか

かかりつけの動物病院の先生に相談してください。かかりつけの病院が無い場合は、近くの動物病院に相談してください。一人で抱え込まないことが大切です。

大切に責任を持って 飼えますか？

動物を飼うことは命を預かることです。動物を飼う前にまず、次の十カ条をチェックし、飼い始めてからは、動物の習性を理解した上で責任を持って飼育しましょう。

飼育前の心構え十カ条

1. ペットとして迎える動物の習性や飼い方、寿命や大きさなどの情報収集をしていますか
2. ペットの飼育に必要なスペースや用品は準備できますか
3. ペットの餌代、ワクチン代、医療費、ペット用品などの必要な費用を生涯にわたって支払えますか
4. 毎日欠かさず、ペットの世話に時間と手間を掛けられますか
5. あなたの体力で世話ができるペットですか
6. ペットを飼うことについて、家族全員が賛成していますか
7. 家族の中に動物に対するアレルギーを持った人はいませんか
8. ペットを飼うことができる住宅ですか
9. 引っ越しや進学、就職、結婚などによりペットを手放すことはないですか
10. 万一、飼えなくなったときのことを考えていますか

所有者を明らかにする

犬を飼う場合、狂犬病予防法に基づく登録が必要です。犬猫ともに首輪や個体識別のできるマイクロチップなどを装着し、身元表示をしましょう。

動物の感染症への知識を持つ

生後91日以上の子犬には、生涯に1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。室内飼いでも外に出さないという場合も必要です。無登録・未注射は法律違反です。

むやみに繁殖させない

猫は年に2～4回出産し、1度に複数の子猫を産むため、あっという間に増えてしまいます。繁殖を望まない場合は、雌は不妊手術、雄は去勢手術を行いましょう。

1頭の雌猫が…



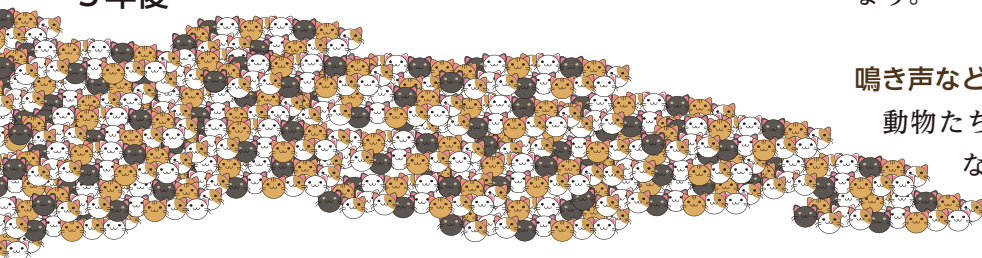
1年後



2年後



3年後



動物が他人へ危害や迷惑を加えないようにする

放し飼いは禁止です

放し飼いは山口県飼犬等取締条例違反となります。散歩や運動の際もリードでつなぎましょう。

猫を飼うなら屋内で

放し飼いによる近所トラブルの防止、事故や感染症の危険から猫を守るために、屋内で飼育しましょう。

ふん尿のしつけをしましょう

他人の敷地や所有物、公共の場所でふん尿をしないようしっかりと誘導し、ふんは持ち帰りましょう。

鳴き声などで近隣に迷惑を掛けない

動物たちはさまざまな原因があって鳴きます。なぜ鳴いているのかを理解し、その原因を取り除きましょう。